

2017/11/14

医療法人成雅会は、平成 29 年度福岡県「子育て応援宣言企業・事業所知事表彰」を受賞しました！



## 福岡県 子育て応援宣言

この賞は、仕事と子育ての両立支援への取組が特に優秀な企業に対して「子育て応援宣言企業・事業所」として知事が表彰するものです。

<原文:福岡県 HP > <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/press-release/kosodate-hyosho29.html>

<以下、福岡県ホームページより抜粋>

【子育て応援宣言企業について】

福岡県では、従業員が出産・子育てをしながらその能力を活かして働くことのできる社会の実現を目指し、平成 15 年 9 月から全国に先駆け「子育て応援宣言企業」登録制度を実施しています。企業のトップ自らが従業員の仕事と子育ての両立のための具体的な取組を宣言し、それを県が登録するものです。

宣言企業の登録数は 10 月末現在で 6,208 社となり、大きな広がりを見せています。

◆子育て応援宣言企業・事業所知事表彰 表彰企業の概要

<原文:福岡県 HP > <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/34479.pdf>

<以下、福岡県ホームページより抜粋>

従業員の仕事と子育ての両立のために必要な職場環境の整備を行うことについて、功績が特に顕著である企業等を表彰。

表彰基準 2 に該当する企業・事業所を表彰する

【表彰基準 2：男性の育児参加促進企業】

医療法人成雅会（理事長 堤 康雅、総数 340 名（女性 270 名、男性 70 名）、業種：病院、介護施設、宣言登録年：平成 22 年）

○男性も育児休業を取得できる意識が浸透しており、平成 28 年度に男性 2 名が育児休業を取得。相談があった場合は、取得するよう後押しをしている。短時間勤務や、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働時間勤務（残業）免除制度などについても、育児を理由に男性職員も取得している。

○院内託児所を設置し、保育費用の優遇を行っている。兄弟姉妹など第 2 子以降に関しては、さらに優遇措置があり、子育て中の職員にも安心して働ける環境を整備。

○短時間勤務制度は子の年齢にかかわらず、必要に応じ利用可能。

○理事長の意向により、毎年職員の働きやすい職場づくりに向けた職員アンケートを実施。要望を把握し、福利厚生等の見直しを行っている。

○地域の方や家族連れで参加できる夏祭り等のイベントを開催し、地域・家族間のコミュニケーションを図っている。

○「本人の意思を尊重して、柔軟な働き方ができる職場づくりを推進する」という理事長の考えのもと、両立支援に取り組み、男女問わず当たり前前に制度を利用できる意識が職員に浸透。